

まちづくりニュース

発行／北区十条・王子まちづくり推進担当部十条まちづくり担当課

十条地区まちづくり基本構想の改定について

北区では、早期かつ効果的に十条地区のまちづくりを進めるため、平成17年に「十条地区まちづくり基本構想」を策定し、平成24年に改定、平成29年に修正を行ってきました。

現在、十条地区では様々なまちづくり事業が展開されており、地区全体の将来像である「にぎわいとやすらぎを奏でるまち - 十条」を実現させるため、令和2年度より基本構想改定の検討を進め、今年度は、説明会やパブリックコメント等を実施し、いただいたご意見を踏まえ令和4年3月に改定します。

なお、パブリックコメントの実施結果につきましては、3月22日から5月23日までの期間で担当課窓口、区政資料室、地域振興室、区立図書館及び北区ホームページでご覧いただけます。

【パブリックコメント概要】

- (1) 意見募集期間 令和3年12月10日（金）～令和4年1月20日（木）
- (2) 意見提出者 13名（ホームページ9名、持参3名、郵送1名）
- (3) 意見総数 86件
- (4) 周知方法 北区ニュース、北区ホームページ、SNS（Facebook・Twitter・LINE）
- (5) 閲覧場所 十条まちづくり担当課窓口、区政資料室、地域振興課、区立図書館及び北区ホームページ

まちの将来像と まちづくりの目標

多世代・多文化交流
を育む居場所の
あるまち

歩きたくなる
楽しみとやすらぎの
あるまち

にぎわいとやすらぎを
奏でるまち - 十条

いつまでも安心して
生活できるまち

まちづくりの方針

にぎわいあふれる骨格づくり

安全・安心なくらしが持続できるまちづくり

魅力を活かしたまちづくり

多様な主体によるまちづくり

まちづくり方針の展開イメージ



- ① 身近な生活を支える拠点形成
- ② 身近な生活基盤の確保
- ③ 互助な関係づくり
- ④ 商業の活性化
- ⑤ 公共・公益施設等の施設量化の推進
- ⑥ 健康まちづくり
- ⑦ 歴史・文化を継承するまちづくり
- ⑧ オープンスペースを使いこなす環境づくり
- ⑨ できることが広がる環境づくり

凡例

- 幹線道路
- 鉄道
- 緑の骨格(崖地樹林)

新たなまちづくり方針

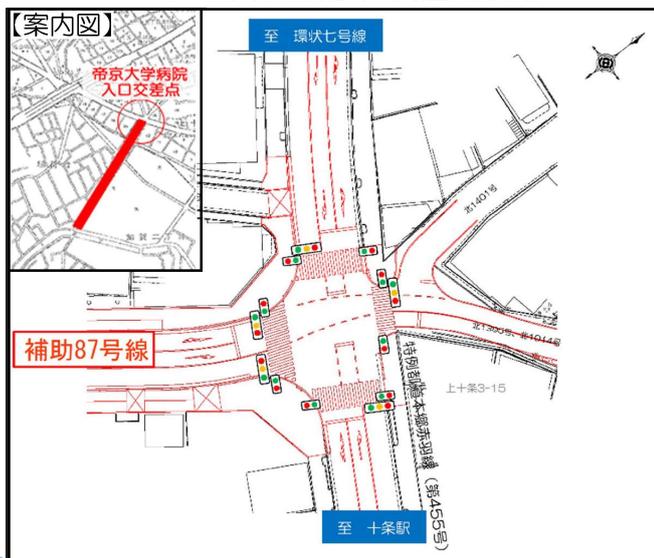
- にぎわいあふれる骨格づくり
- 安全・安心なくらしが持続できるまちづくり
- 魅力を活かしたまちづくり
- 多様な主体によるまちづくり

補助87号線の供用開始について

本路線は、上十条三丁目の補助85号線と板橋区仲宿の中山道（放射9号線）を結ぶ補助線街路として計画された都市計画道路であり、地域の道路ネットワークを構成する上で骨格となる路線となっております。

本年度、板橋区とともに街路築造工事を行い、令和4年3月9日（火）に供用を開始いたしました。

【帝京大学病院入口交差点形状】



十条駅西口地区の再開発事業について

十条駅西口地区第一種市街地再開発事業では、現在、再開発ビルの工事や駅前広場等の公共施設整備に取り組んでいます。

◇施行者 十条駅西口地区市街地再開発組合

◇進捗状況と今後の予定

令和3年 4月 駅前広場南側仮設ロータリー供用開始
 11月 再開発ビルの建物名称及び施設名称が決定
 12月 再開発ビルの住宅名称が決定
 令和6年度 再開発ビル竣工

建物名称	J & TERRACE	(ジェイトテラス)
施設名称	J & MALL	(ジェイトモール)
住宅名称	THE TOWER JUJO	(ザ・タワー十条)



★★★ 令和4年度より組織体制が変わります ★★★

組織改正により、令和4年4月1日から新体制となります。4月以降のお問い合わせにつきましては、以下をご確認ください。

問 い 合 わ せ 先

北区役所 / 東京都北区王子本町1-15-22

●地区計画に関すること

●再開発事業に関すること

十条駅西口地区第一種市街地再開発事業

●十条地区まちづくり基本構想に関すること

●密集事業に関すること

主要生活道路等の拡幅事業
 上十条一丁目4番地区防災街区整備事業

●助成金事業に関すること

都市防災不燃化促進事業
 地区防災不燃化促進事業
 不燃化特区における支援事業

●鉄道附属街路整備事業に関すること

●十条駅付近連続立体交差事業に関すること

まちづくり部 まちづくり推進課
 第一庁舎 7階
 電話 :03-3908-9154

まちづくり部 防災まちづくり担当課
 第一庁舎 7階
 電話 :03-3908-9162

土木部 土木政策課 事業計画係
 第一庁舎 3階
 電話 :03-3908-9252

土木部 土木政策課 企画調整係
 第一庁舎 3階
 電話 :03-3908-9238

問 い 合 わ せ 先

北区 十条・王子まちづくり推進担当部 十条まちづくり担当課
 北区王子本町1-15-22 電話 : 3908-9162

刊行物登録番号 3-2-163